

## 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」 の延長・拡充等に関する緊急要望

令和2年7月豪雨は、九州地方を中心に、西日本から東日本の広範囲にわたる大規模な河川の氾濫や土砂災害によって、甚大な人的・物的被害をもたらした。また、台風10号も猛威を振るうなど、近年、毎年のように記録的な豪雨や大型台風、地震などによる自然災害が発生し、災害の様相も頻発化・激甚化・広域化している。

国においては、平成30年度より「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、地方においても緊急性を有する防災・減災対策等の国土強靱化対策に積極的に取り組み、所要の成果をあげてきているところである。

このような中、我が国は現在、これまで経験したことのない新型コロナウイルスとの戦いに、国・地方一丸となって懸命に取り組んでいるところであるが、このような厳しい状況下にあつて、今後も、激甚化する水害や首都直下地震、南海トラフ地震等の大規模自然災害がいつでもどこでも想定される中で、我が国の経済・社会活動を停滞・深刻化させることなく持続的に発展させていくためには、国民の生命と財産を守る防災・減災対策及び重要なインフラ機能を確保するための国土強靱化対策を引き続き強力に推進することが喫緊の課題である。

このため、下記の項目について強く要望する。

### 記

1. 令和2年度で期限を迎える「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、インフラの老朽化対策や気候変動への対応など近年の情勢を踏まえ、事業を充実の上、さらに5か年延長すること。

2. 同緊急対策に関連する各事業の予算・財源については、令和3年度以降、その必要額を別枠で着実に確保すること。
3. 令和2年度に期限が到来する緊急防災・減災事業債等について延長するとともに、地域の実情を踏まえ、対象事業を拡大する等の地方財政措置の拡充を図ること。
4. 被災地支援の強化に必要な地方整備局等の人員・資機材等を確保するなど、災害対応のための組織体制の充実・強化を令和3年度以降も継続的に図ること。

令和2年9月9日

全国知事会	会長	飯泉 嘉門
全国市長会	会長	立谷 秀清
全国町村会	会長	荒木 泰臣